

平成 22 年度
事業報告

Shikashin REPORT

2011 年 ディスクロージャー



神奈川県歯科医師信用組合



組合員、歯科医師会会員のみなさまには、日頃より格別のご愛顧を賜り心から御礼申し上げます。

この度、平成22年度における業績と経営内容を「しかしんREPORT2011」として取り纏めができましたので、当組合へのご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

神奈川県歯科医師信用組合は、設立以来61年の間、歯科医業界における相互扶助の精神に基づいて神奈川県歯科医師会をはじめとする関係諸団体各位ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関となることを目指しております。

今後も、皆さまにより充実した金融サービスを提供できるよう、経営の健全性の確保と経営基盤の強化に向け役員一同、努力を重ねてまいりますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



平成23年7月
理事長／後藤 哲哉

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和25年 2月 神奈川県歯科医師信用購買利用組合から改組設立
- 35年 7月 創立10周年記念式典
- 50年11月 本店改築落成
- 53年 3月 平塚支店開設
- 11月 預金量100億円達成
- 55年 2月 創立30周年記念式典
- 57年11月 川崎支店開設
- 58年 9月 貸出金100億円達成
- 62年10月 新県歯会館に本店移転
- 平成 1年 3月 預金量200億円達成
- 2年 2月 創立40周年記念式典
- 6年12月 相模原支店開設
- 8年 8月 貸出金200億円達成
- 9年 9月 預金量300億円達成
- 10年 1月 管理棟落成
- 12年 2月 創立50周年記念式典
- 16年12月 インターネットバンキング業務開始
- 17年 1月 決済用預金取扱開始
- 20年 6月 会計監査人と監査契約締結
- 21年 6月 後藤哲哉理事長就任
- 22年 2月 創立60周年

役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成23年7月1日現在)

理 事

理 事 長	後藤 哲哉	理 事	山本 宗弘
専務理事・総務部長	大場 芳行	理 事	有近 徳幸
常務理事	増田 紀男	理 事	浅川 章光
常務理事	高橋 民男	理 事	小田嶋千里
常務理事・業務部長・企画部長	大貫 康雄	理 事	萩原 学

◇当組合は、職員出身者以外の理事8名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

監 事

監 事	矢島 肇
員外監事	清水 健雄
常勤監事	西郷 明弘

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
個 人	4,061	4,064
法 人	265	276
合 計	4,326	4,340

目次

ご あ い さ つ	2	主要な経営指標の推移	8	貸出金業種別残高・構成比	12
沿 革 ・ あ ゆ み	2	自己資本の充実状況	9	貸倒引当金の内訳	12
役 員 一 覧	2	資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11	貸 出 金 償 却 額	12
事 業 方 針	3	総 資 産 利 益 率	8	有価証券種類別平均残高	12
平成22年度トピックス	3	総 資 金 利 鞘 等	8	有価証券種類別残存期間別残高	12
経営環境・事業の概況・展望と課題	3	有価証券、金銭の信託等の評価	10	金融再生法開示債権及び同債権に対する保金額	13
機 構	3	その他業務収益の内訳	11	リスク管理債権及び同債権に対する保金額	13
総 代 会 に つ い て	4	預貸率および預証率	11	法 令 遵 守 体 制	13
一 資 料 一		1店舗当りの預金および貸出金残高	11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
組 合 員 の 推 移	2	職員1人当りの預金および貸出金残高	11	リ ス ク 管 理 体 制	14.15
貸 借 対 照 表	5	預金種目別平均残高	11	資料編	16.17.18.19
損 益 計 算 書	7	預金者別預金残高	11	(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
剰余金処分計算書	7	財 形 貯 蓄 残 高	11	代 理 貸 付 残 高	20
粗 利 益	8	定期預金種類別残高	11	内 国 為 替 取 扱 実 績	20
経 費 の 内 訳	8	貸出金種類別平均残高	12	事 業 の ご 案 内	20
役 務 取 引 の 状 況	8	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	12	手 数 料 一 覧	20
受取利息および支払利息の増減	8	貸出金金利区分別残高	12	地 区 一 覧	22
業 務 純 益	8	消費者ローン・住宅ローン残高	12	地 域 貢 献	21.22
		貸 出 金 使 途 別 残 高	12	索 引	23

事業方針

■経営理念……………地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

神奈川県内の歯科医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、且つその経済的地位の向上をめざしつつ、歯科医業の発展を図ることにより、地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

■経営方針……………経営の健全性と確固たる経営基盤を強化し歯科医療界の発展に寄与します。

1. 経営の健全性

組合員の皆様に手軽に安心してご利用いただける信頼される信用組合として健全経営をめざします。

このため、組合員のニーズにあった経営姿勢により、商品開発や資金の需要におこたえします。

融資信用リスクについては、審査管理体制を強化します。

なお、収益の向上を図るため一層の経営の合理化、効率化に努めるとともに、余資の運用は市場リスクの排除に努め、安全な運用を図ります。

2. 経営基盤の強化

業域信用組合としての特性を活かし、組合員と県歯科医師会や地域歯科医師会及び関係団体との交流により、相互理解を深め、金融の円滑化を通じて確固たる経営基盤の強化を確立します。

3. 事業の展望

組合の事業計画達成のため、預金・貸出金の増加を図り、かつ効率的な余資の運用により健全経営を基本に適正な利潤を確保し、事業の推進を図ります。

4. 人材の育成

職員の資質の向上を図り、お客様から、さらに信頼されるよう、人材の育成に努めます。

5. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を行います。

なお、コンプライアンス体制を確立し、誇りをもって、働ける職場環境づくりをめざします。

平成22年度 経営環境・事業概況

経営環境

平成20年の金融危機の影響が依然日本および世界経済を停滞させており、日本経済も日経平均株価が1万円前後を一進一退して安定せず、欧州においても南欧諸国を中心とした経済危機が囁かれております。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は国内のみならず世界経済へも波及しています。三陸沖を震源とする東北関東5県の広域に及ぶ地震、大津波による未曾有の被害は今後の日本経済をしばらく停滞させるものと思われ、東京電力福島第1原子力発電所の原子力災害および輸出品を含む風評被害や3月14日以降の東京電力による計画停電の実施による混乱が歯科医院経営にも悪影響を及ぼしました。

そのような中、当組合は経営の健全化安定化を図るため、自己資本の充実を図ることを第一とし、貸出金増強による収益の確保および不良債権化の防止に努めるとともに出資金の増強を行っていくこととしました。

そして、平成21年12月4日の「中小企業金融円滑化法」の施行、平成22年2月15日に医療業を対象業種に含む「景気対応緊急保証制度融資」が創設されたことに伴い、歯科医院経営支援のため金融の円滑化を積極的に推進することとしました。

また、神奈川県歯科医師会を始め歯科関係団体等と連携協力するとともに、歯科大学との連携協力を進めることで新規顧客層の開拓を行い経営の基盤拡充を図ることとしました。

事業概況

3月の東日本大震災に伴う東京電力による計画停電の影響で、歯科医院窓口収入が減少して経営不安を招き、預金が大幅に払い出されましたが、計画停電の中止により落ち着きを取り戻すものと思われま。

また、依然続く歯科診療報酬の減収は預金での貸出金返済や預金を含む自己資金で設備投資等を行う事例が多くなってきたことで貸出金の伸び悩みが顕著になってきました。

そのような環境のもと、自己資本強化のため、出資金の増強や貸倒引当金を抑制するための貸出支援先の管理強化、さらに平成22年10月より変動金利型貸出金の変動基準の見直しを実施すること等により、今期、自己資本比率6.04%を達成することができました。

また、中小企業金融円滑化法を踏まえた積極的な対応を行うとともに、金融円滑化や苦情等を受け付けるための相談窓口を開設して円滑な融資申込の取扱を行ってまいりました。

経済が回復しない中での東日本大震災による甚大な被害は、景気の停滞を長引かせ歯科業界の経営にも影響を与えるものと思われまますが、相談窓口の強化とともに「中小企業金融円滑化法」の延長による金融円滑化の継続推進を積極的に実施してまいります。

また、当組合の持つノウハウを積極的に活用してコンサルティング機能を発揮した歯科医院経営の改善指導を行うとともに、金融円滑化対象融資先や貸出支援管理先等の顧客管理を強化して保全を図ってまいります。

さらに関係団体等における金融機関から見た適正な歯科医院経営等の業務説明の実施や顧客のライフサイクルプランを提供する等、顧客主体の経営を行うとともに、引き続き歯科大学(歯学部)と連携して今後歯科医院開業が予想される研修医に対して経済的アドバイスをを行うことで、卒業時、開業時から継続した当組合との取引関係を構築し基盤の拡大を図ってまいります。

そして、自己資本強化の方策として出資金増強を継続して実施するとともに、貸出金増強により収益の確保を図り、有価証券等資金運用に過度に頼らない経営に努めてまいります。

トピックス

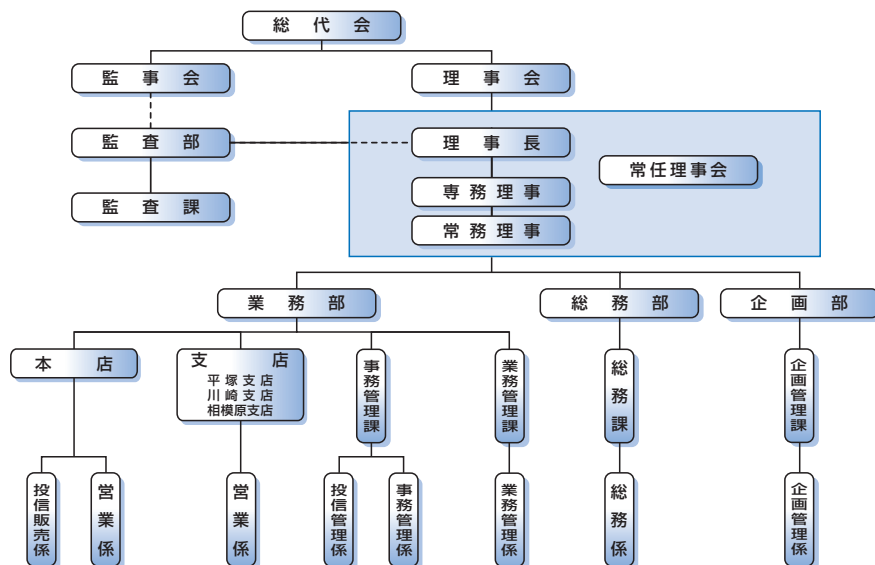
平成22年7月 役職員全体会議を開催し、コンプライアンス研修等を実施。

平成22年9月 「しんくみの日週間」で花の種2000セット配布。

地域歯科医師会等への講演会の開催(平成22年度5回開催)。

事業の組織

(平成23年7月1日現在)



■総代会の仕組みと役割

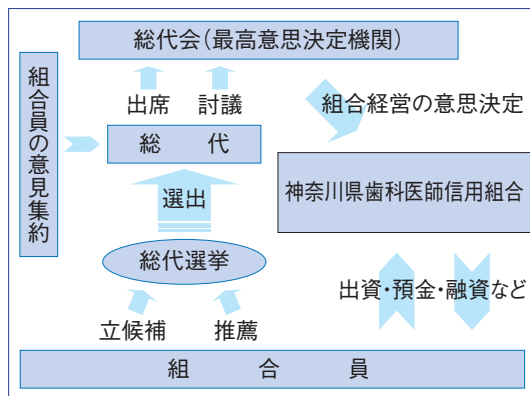
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,340名（平成23年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また、当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続を経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、当組合の理事長が各地区（選挙区）内の組合員のうちから委嘱した選挙責任者及び選挙立会人各々一人以上から推薦された方もしくは自ら立候補した方の中から、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者、（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期、定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を、神奈川県歯科医師会の区分に準じた33地区とその他1地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成23年3月末現在の組合員総数は4,340名）。

■総代会の決議事項等

第61期通常総代会が、平成23年6月23日午後2時より、神奈川県歯科保健総合センター地下大会議室で開催されました。当日は総代120名のうち、出席78名（うち、委任状による代理出席13名）、議決権行使書による出席29名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第61期（平成22年4月1日より平成23年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第61期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第62期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事および監事の全員任期満了に伴う改選の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金謹呈の件



■総代のご紹介（総代定数 100人以上、120人以内）

平成23年7月1日現在 【平成21年6月1日就任（任期3年）】

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名	（敬称略：五十音順）
横浜 中	5名	5名	長谷川幸司 宮地 繁 森田 稔彦 山本浩一郎 米今 豊秀	
横浜 西	2名	2名	武内 春男 羽田 宣裕	
横浜 南	3名	3名	荒井 敏 北詰 榮一 松沢 昭生	
横浜 港南	2名	2名	高柳 茂 田川 攻	
横浜 磯子	2名	2名	浦 辰郎 川田 俊一	
横浜 金沢	3名	3名	伊藤 昌夫 関口武三郎 山口 東吾	
横浜 保土ヶ谷	3名	3名	伊藤 洋一 高江洲 尚 萩原 直行	
横浜 旭	3名	3名	五十川 隆 高本 重行 細谷 孝明	
横浜 戸塚	3名	3名	和泉 隆之 高松 太一 藤田 勝	
横浜 栄	1名	1名	小笠原正男	
横浜 泉	2名	2名	高橋 信人 渡瀬 孝彦	
横浜 瀬谷	1名	1名	小沢 操	
横浜 神奈川	4名	4名	藍原 繁樹 上田 譲 小嶋 伸之 山田 史学	
横浜 港北	5名	5名	江田 正 小笠原美由紀 関口 真人 矢吹 秀哉 吉田 尚史	
横浜 緑	1名	1名	加藤 喜夫	
横浜 青葉	3名	3名	佐氏 又英 関町 典利 福本 顕嗣	
横浜 都筑	2名	2名	木村 謙吾 田井 直樹	
横浜 鶴見	4名	4名	井澤 政紀 岩木 一晃 宇佐美貴弘 長崎 康俊	

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名	（敬称略：五十音順）
川 崎	19名	19名	安藤 優 井田 晴夫 井田 満夫 宇都宮丈児 遠藤 慶一 及川 栄郎 大川 泰弘 小川 淳 小林 伸 小林 隆志 斉藤 善司 田中 修 花村 裕之 平尾 文昭 二川 芳人 堀 祐児 松山 知明 森戸 弘行 山内 典明	
横 須 賀	5名	4名	狩野 知也 *川村 昇 佐久間博一 杉山 義祥 中村 佳晃	
逗 葉	1名	1名	松岡 晃	
鎌 倉	3名	3名	菅野 博幸 林 孝 山内 由光	
藤 沢	7名	7名	瓜生 厚 北村 隆行 木村 雅明 児嶋 彰仁 佐藤 元治 鈴木 聡行 永村 宗護	
大 和	3名	3名	大館 満 齊木 稔 本郷 農生	
茅 ヶ 崎	3名	3名	佐々木保博 鈴木 義博 三宅 信義	
平 塚	5名	5名	荒井 正博 有近 徳幸 小林 通宏 鈴村 佑子 根岸 達郎	
小 田 原	5名	5名	青柳 信 柏木 勝 杉崎 公伸 西山 俊夫 松尾 良平	
厚 木	3名	3名	鍵和田信二 村山 正之 和田 但磨	
海 老 名	1名	1名	三宅 壯平	
相 模 原	8名	8名	相澤 恒 河原 武彦 小島 正裕 澤田 勝次 鈴木 豊 田 成培 中山 栄一 松井 克之	
座 間	1名	1名	金井 雅仁	
秦 野 伊 勢 原	3名	3名	宇山 武洋 大塚 哲也 守岡 憲二	
足 柄	1名	1名	萩原 学	
そ の 他	3名	3名	池田 光雄 金子 敏雄 横山 聡志	

*印は物故者

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
(負債の部)	平成21年度	平成22年度
預 金 積 金	37,165,257	36,870,474
当 座 預 金	30,147	32,697
普 通 預 金	11,845,373	12,173,458
貯 蓄 預 金	74,959	67,488
定 期 預 金	21,837,783	21,380,999
定 期 積 金	3,050,389	2,929,299
そ の 他 の 預 金	326,605	286,530
そ の 他 負 債	188,695	179,649
未 決 済 為 替 借	20,604	29,137
未 払 費 用	75,708	62,273
給 付 補 て ん 備 金	16,542	16,483
未 払 法 人 税 等	770	770
前 受 収 益	218	92
払 戻 未 済 金	14,666	14,183
職 員 預 り 金	37,574	39,589
リ ー ス 債 務	16,818	12,124
そ の 他 の 負 債	5,792	4,995
賞 与 引 当 金	31,365	32,647
退 職 給 付 引 当 金	156,831	154,659
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,546	21,066
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	719	1,104
偶 発 損 失 引 当 金	823	689
繰 延 税 金 負 債	23,247	22,124
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	17,806	17,806
負 債 の 部 合 計	37,602,292	37,300,222
(純資産の部)		
出 資 金	622,258	635,840
普 通 出 資 金	622,258	635,840
利 益 剰 余 金	586,751	628,458
利 益 準 備 金	340,505	347,030
その他利益剰余金	246,246	281,428
特 別 積 立 金	181,000	181,000
(記念事業積立金)	10,000	—
当期末処分剰余金	65,246	100,428
組 合 員 勘 定 合 計	1,209,010	1,264,299
その他有価証券評価差額金	51,817	49,314
土 地 再 評 価 差 額 金	40,043	40,043
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	91,861	89,358
純 資 産 の 部 合 計	1,300,871	1,353,657
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	38,903,164	38,653,880

貸借対照表の注記事項

- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
- 当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 301,976百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 338,625百万円 |
| 差引額 | △36,648百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合（平成21年4月分～平成22年3月分） 0.285%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623百万円及び繰越不足金20,024百万円であります。
- 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書額上、特別掛金5百万円を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金20,024百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。
- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乘じることによって算定するため、上記(2)の割合は退職給金の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を、偶発損失引当金に689千円計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 16百万円
17. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
18. 有形固定資産の減価償却累計額 745百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は96百万円、延滞債権額は812百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元金又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は976百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預 け 金 60百万円
担保資産に対応する債務 職員預り金 39百万円
上記のほか、公金取扱いのためにその他の資産1,300千円、有価証券1百万円、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。
25. 出資1口当たりの純資産額は425円78銭です。
26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか業務部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

- (ii)為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金運用委員会では、市場運用商品の購入検討を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iv)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、109百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)				
	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	
(1) 預け金(※1)	9,737	9,750	12	
(2) 有価証券	5,675	5,477	△197	
満期保有目的の債券	1,420	1,223	△197	
その他の有価証券	4,254	4,254	—	
(3) 貸出金(※1)	22,449			
貸倒引当金(※2)	△310			
	22,138	22,425	287	
金融資産計	37,552	37,654	102	
(1) 預金積金(※1)	36,870	36,905	35	
金融負債計	36,870	36,905	35	

- (※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.～31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金	9,737	—	—	—
有価証券	775	1,001	2,400	1,600
満期保有目的の債券	200	—	—	1,400
その他の有価証券のうち満期があるもの	575	1,001	2,400	200
貸出金(※)	2,118	7,016	5,851	6,265
合 計	12,631	8,017	8,251	7,865

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預金積金(※)	26,963	9,877	29	—
職員預り金	39	—	—	—
リース債務	4	7	—	—
合 計	27,007	9,884	29	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
そ の 他	287	293	5
小 計	287	293	5

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
社 債	200	186	△13
そ の 他	933	743	△189
小 計	1,133	929	△203
合 計	1,420	1,223	△197

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
債 券	3,059	2,982	77
国 債	619	606	13
地 方 債	583	575	7
社 債	1,857	1,800	56
そ の 他	406	399	7
小 計	3,466	3,382	84

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
債 券	787	800	△12
国 債	99	99	0
地 方 債	97	99	△2
社 債	590	600	△10
小 計	787	800	△12
合 計	4,254	4,183	71

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が取得原価と比べて30%以上下落した場合を「著しく下落した」と判断する基準としております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	800,151	752,371
資金運用収益	723,158	661,323
貸出金利息	577,216	539,443
預け金利息	33,341	23,185
有価証券利息配当金	104,131	90,901
その他の受入利息	8,469	7,792
役務取引等収益	27,508	27,164
受入為替手数料	17,856	17,862
その他の役務収益	9,652	9,301
その他業務収益	47,914	62,336
国債等債券売却益	38,792	35,934
国債等債券償還益	—	5,511
その他の業務収益	9,122	20,889
その他経常収益	1,569	1,547
その他の経常収益	1,569	1,547
経 常 費 用	784,385	702,584
資金調達費用	95,095	66,476
預金利息	81,279	53,839
給付補てん備金繰入額	12,563	11,383
その他の支払利息	1,253	1,253
役務取引等費用	61,009	63,079
支払為替手数料	10,837	11,231
その他の役務費用	50,171	51,847
その他業務費用	3,838	27
国債等債券売却損	3,800	—
その他の業務費用	38	27
経 費	585,354	568,447
人件費	386,028	373,632
物件費	194,011	189,558
税金	5,315	5,256
その他経常費用	39,087	4,554
貸倒引当金繰入額	36,135	4,010
貸出金償却	1,758	—
その他の経常費用	1,193	543
経 常 利 益	15,766	49,786

科 目	平成21年度	平成22年度
特 別 利 益	1,084	79
償却債権取立益	—	79
その他の特別利益	1,084	—
特 別 損 失	86	287
固定資産処分損	86	287
税引前当期純利益	16,764	49,579
法人税、住民税及び事業税	3,000	1,765
法 人 税 等 合 計	3,000	1,765
当 期 純 利 益	13,764	47,813
前 期 繰 越 金	51,481	42,615
記念事業積立金取崩額	—	10,000
当期末処分剰余金	65,246	100,428

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 15円23銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	65,246	100,428
剰 余 金 処 分 額	22,630	46,256
利 益 準 備 金	6,524	10,042
普通出資に対する配当金	6,106	6,214
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特 別 積 立 金	10,000	30,000
次 期 繰 越 金	42,615	54,171

➡6ページの続き

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位：百万円)

売却価額	売却益	売却損
835	35	—

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	377	816	2,457	396
国 債	—	—	719	—
地 方 債	276	102	302	—
社 債	101	714	1,435	396
そ の 他	401	205	—	1,020
合 計	778	1,022	2,457	1,417

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,611百万円であります。

これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 (単位：百万円)

繰越欠損金	302
貸倒引当金損金算入限度額超過額	74
貸出金償却損金算入限度額超過額	12
退職給付引当金損金算入限度額超過額	47
減価償却費損金算入限度額超過額	24
有価証券償却損金算入限度額超過額	46
その他	17
繰延税金資産小計	525
評価性引当額(△)	△525
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

有価証券時価評価差額金	22
繰延税金負債合計	22

繰延税金負債の純額 22

34. 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
人 件 費	386,028	373,632
報酬給料手当	303,665	297,721
退職給付費用	44,427	37,939
そ の 他	37,935	37,971
物 件 費	194,011	189,558
事 務 費	78,262	74,088
固 定 資 産 費	38,460	38,358
事 業 費	11,783	16,441
人 事 厚 生 費	3,762	3,685
有形固定資産償却	29,582	25,342
無形固定資産償却	831	698
そ の 他	31,328	30,944
税 金	5,315	5,256
経 費 合 計	585,354	568,447

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 収 益	723,158	661,323
資 金 調 達 費 用	95,095	66,476
資 金 運 用 収 支	628,063	594,847
役 務 取 引 等 収 益	27,508	27,164
役 務 取 引 等 費 用	61,009	63,079
役 務 取 引 等 収 支	△33,500	△35,915
そ の 他 業 務 収 益	47,914	62,336
そ の 他 業 務 費 用	3,838	27
そ の 他 業 務 収 支	44,076	62,309
業 務 粗 利 益	638,639	621,241
業 務 粗 利 益 率	1.70 %	1.64 %

(注) 1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(21年度、22年度ともにゼロ)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
受 取 利 息 の 増 減	△28,618	△61,835
支 払 利 息 の 増 減	△40,600	△28,619

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
業 務 純 益	45,270	57,210

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役 務 取 引 等 収 益	27,508	27,164
受入為替手数料	17,856	17,862
その他の受入手数料	9,652	9,301
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	61,009	63,079
支払為替手数料	10,837	11,231
その他の支払手数料	1,502	1,495
その他の役務取引等費用	48,669	50,352

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.04	0.13
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.04	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.92	1.74
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.81	1.68
資 金 利 鞘 (a - b)	0.11	0.06

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	885,166	922,005	792,966	800,151	752,371
経 常 利 益	99,111	41,256	△ 1,187,297	15,766	49,786
当 期 純 利 益	116,805	8,073	△ 1,289,255	13,764	47,813
預 金 積 金 残 高	37,505,157	38,056,570	37,302,687	37,165,257	36,870,474
貸 出 金 残 高	19,978,115	20,617,584	21,357,441	22,716,802	22,449,012
有 価 証 券 残 高	9,493,556	6,914,771	6,294,267	5,770,657	5,675,691
総 資 産 額	40,090,170	40,160,133	38,799,597	38,903,164	38,653,880
純 資 産 額	2,229,051	1,687,538	1,076,452	1,300,871	1,353,657
自己資本比率(単体)	11.02 %	7.88 %	5.32 %	5.78 %	6.04 %
出 資 総 額	329,911	334,363	558,221	622,258	635,840
出 資 総 口 数	1,649,558 □	1,671,818 □	2,791,108 □	3,111,293 □	3,179,203 □
出資に対する配当金	13,085	13,227	3,794	6,106	6,214
常 勤 役 職 員 数	43 人	46 人	49 人	49 人	47 人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
 なお、平成20年度以降の計数は、平成20年金融庁告示第79条に基づく特例を考慮しております。

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度	項 目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,266,962	1,326,767
出 資 金	622,258	635,840	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	—	—			
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—			
利 益 準 備 金	347,030	357,072			
特 別 積 立 金	191,000	211,000	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
次 期 繰 越 金	42,615	54,171			
そ の 他	—	—			
自 己 優 先 出 資 (△)	—	—	基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/O ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—			
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—	控 除 項 目 計 (D)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—	自 己 資 本 額 (C)-(D)=(E)	1,266,962	1,326,767
企業結合により計上される 無形固定資産相当額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	20,689,093	20,828,312
			オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	—	—
基 本 的 項 目 (A)	1,202,903	1,258,085	オペレーショナル・リスク相当額 を 8 % で 除 じ て 得 た 額	1,225,121	1,135,586
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	26,032	26,032	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	21,914,215	21,963,899
一 般 貸 倒 引 当 金	38,025	42,649			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額 (△)	—	—	単 体 Tier1 比 率 (A/F)	5.48 %	5.72 %
補 完 的 項 目 (B)	64,058	68,682	単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	5.78 %	6.04 %

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。

1.自己資本調達手段の概要(平成22年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、組合員の皆様による(普通)出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保つよう努めております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	200	202	2	287	293	5
	小 計	200	202	2	287	293	5
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	187	△12	200	186	△13
	そ の 他	1,213	985	△227	933	743	△189
	小 計	1,413	1,173	△239	1,133	929	△203
合	計	1,613	1,376	△237	1,420	1,223	△197

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,363	3,283	80	3,059	2,982	77
	国 債	616	606	9	619	606	13
	地 方 債	893	876	16	583	575	7
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,854	1,799	54	1,857	1,800	56
	そ の 他	206	200	6	406	399	7
	小 計	3,570	3,483	86	3,466	3,382	84
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	390	399	9	787	800	△12
	国 債	99	99	0	99	99	0
	地 方 債	—	—	—	97	99	△2
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	290	299	8	590	600	△10
	そ の 他	196	199	2	—	—	—
	小 計	586	598	11	787	800	△12
合	計	4,156	4,081	75	4,254	4,183	71

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	計	平成21年度 貸借対照表計上額	平成22年度 貸借対照表計上額
		0	0
非上場株式			
合	計	0	0

金 銭 の 信 託

該当ありません。

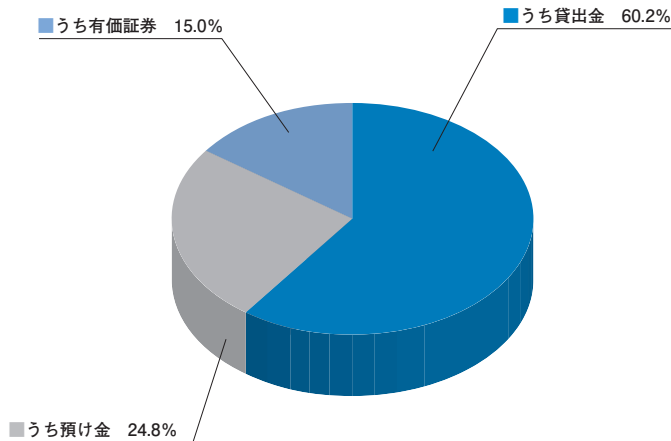
経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	21年度	37,527 百万円	723,158 千円	1.92 %
	22年度	37,830	661,323	1.74
	うち	22,069	577,216	2.61
	貸 出 金	22,709	539,443	2.37
	うち	9,144	33,341	0.36
	預 け 金	9,358	23,185	0.24
資 金 調 達 勘 定	21年度	36,877	95,095	0.25
	22年度	37,073	66,476	0.17
	うち	36,820	93,842	0.25
	預 金 積 金	37,020	65,223	0.17
	うち	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	—	—	—
う ち 有 価 証 券	21年度	6,190	104,131	1.68
	22年度	5,638	90,901	1.61
う ち 借 用 金	21年度	—	—	—
	22年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度、22年度ともにゼロ)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(21年度、22年度ともにゼロ)及び利息(21年度、22年度ともにゼロ)を、それぞれ控除して表示しております。

資金運用勘定の平均残高



その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	38	35
国債等債券償還益	—	5
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	9	20
その他業務収益合計	47	62

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
預 貸 率	(期 末) 61.12	60.88
	(期中平均) 59.93	61.34
預 証 率	(期 末) 15.52	15.39
	(期中平均) 16.81	15.23

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
1店舗当りの預金残高	9,205	9,255
1店舗当りの貸出金残高	5,517	5,677

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当りの預金残高	751	771
職員1人当りの貸出金残高	450	473

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	12,032	32.7	12,321	33.3
定 期 性 預 金	24,787	67.3	24,699	66.7
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	36,820	100.0	37,020	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	28,403	76.4	28,370	76.9
法 人	8,761	23.6	8,499	23.1
一 般 法 人	8,720	23.5	8,475	23.0
金 融 機 関	38	0.1	22	0.1
公 金	2	0.0	2	0.0
合 計	37,165	100.0	36,870	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
財形貯蓄残高	53	50

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	21,809	21,375
変 動 金 利 定 期 預 金	27	5
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	21,837	21,380

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	35	0.2	15	0.1
証 書 貸 付	21,669	98.2	22,250	98.0
当 座 貸 越	364	1.6	443	1.9
合 計	22,069	100.0	22,709	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成21年度末 —	—	715	—
	平成22年度末 —	—	719	—
地 方 債	平成21年度末 0	588	305	—
	平成22年度末 276	102	302	—
短 期 社 債	平成21年度末 —	—	—	—
	平成22年度末 —	—	—	—
社 債	平成21年度末 99	811	1,234	200
	平成22年度末 101	714	1,435	396
株 式	平成21年度末 —	—	—	0
	平成22年度末 —	—	—	0
外 国 証 券	平成21年度末 —	602	—	1,213
	平成22年度末 401	205	—	1,020
その他の証券	平成21年度末 —	—	—	—
	平成22年度末 —	—	—	—
合 計	平成21年度末 99	2,002	2,255	1,413
	平成22年度末 778	1,022	2,457	1,417

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成21年度末		業 種 別	平成22年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	—	—	製 造 業	—	—
農 業	—	—	農 業、林 業	—	—
林 業	—	—	漁 業	—	—
漁 業	—	—	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—
鉱 業	—	—	建 設 業	—	—
建 設 業	—	—	電気、ガス、熱 供給、水道業	—	—
電気、ガス、熱 供給、水道業	—	—	情報通信業	—	—
情報通信業	—	—	運輸業	—	—
運輸業	—	—	卸売・小売業	85	0.4
卸売・小売業	109	0.5	金融業、保険業	100	0.4
金融業、保険業	100	0.4	不動産業	—	—
不動産業	—	—	物品賃貸業	—	—
各種サービス	11,315	49.8	学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—
			宿 泊 業	—	—
			飲 食 業	—	—
			生活関連サー ビス業、娯楽業	—	—
			教育、学習支援業	—	—
			医 療、福 祉	11,001	49.0
			その他のサービス	—	—
			その他の産業	70	0.3
その他の産業	1	0.0	小 計	11,258	50.1
小 計	11,527	50.7	地方公共団体	63	0.3
地方公共団体	63	0.3	雇用・能力 開発機構等	—	—
雇用・能力 開発機構等	—	—	個人(住宅・消 費・納税資金等)	11,127	49.6
個人(住宅・消 費・納税資金等)	11,126	49.0	合 計	22,449	100.0
合 計	22,716	100.0			

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	674	10.9	669	11.9
地 方 債	876	14.2	657	11.6
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	2,829	45.7	2,502	44.4
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	1,810	29.2	1,808	32.1
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	6,190	100.0	5,638	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成21年度末 1,435	6.3	—
	平成22年度末 1,470	6.5	—
有 価 証 券	平成21年度末 —	—	—
	平成22年度末 —	—	—
動 産	平成21年度末 —	—	—
	平成22年度末 —	—	—
不 動 産	平成21年度末 17,964	79.1	—
	平成22年度末 17,772	79.2	—
そ の 他	平成21年度末 —	—	—
	平成22年度末 —	—	—
小 計	平成21年度末 19,399	85.4	—
	平成22年度末 19,242	85.7	—
信用保証協会・信用保険	平成21年度末 1,690	7.4	—
	平成22年度末 1,738	7.7	—
保 証	平成21年度末 1,490	6.6	—
	平成22年度末 1,341	6.0	—
信 用	平成21年度末 136	0.6	—
	平成22年度末 125	0.6	—
合 計	平成21年度末 22,716	100.0	—
	平成22年度末 22,449	100.0	—

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固定金利貸出	2,316	8,037
変動金利貸出	20,399	14,411
合 計	22,716	22,449

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,184	11.7	1,389	13.6
住 宅 ロ ー ン	8,964	88.3	8,841	86.4
合 計	10,149	100.0	10,230	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	7,046	31.0	6,806	30.3
設 備 資 金	15,670	69.0	15,642	69.7
合 計	22,716	100.0	22,449	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	1	—

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	38	18	42	4
個別貸倒引当金	268	17	267	0
貸倒引当金合計	306	35	310	4

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	254	52	201	254	100.00
	平成22年度	248	50	197	248	100.00
危険債権	平成21年度	603	433	66	500	82.97
	平成22年度	660	448	70	519	78.55
要管理債権	平成21年度	110	30	3	33	30.06
	平成22年度	67	63	0	64	94.89
不良債権計	平成21年度	967	516	271	787	81.38
	平成22年度	976	563	268	831	85.13
正常債権	平成21年度	21,761				
	平成22年度	21,484				
合 計	平成21年度	22,729				
	平成22年度	22,461				

不良債権比率	
平成21年度	平成22年度
4.26	4.35

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成21年度	101	12	88
	平成22年度	96	10	86
延滞債権	平成21年度	756	473	179
	平成22年度	812	489	181
3か月以上延滞債権	平成21年度	—	—	—
	平成22年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成21年度	110	30	3
	平成22年度	67	63	0
合 計	平成21年度	967	516	271
	平成22年度	976	563	268

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

【法令等遵守体制】

当組合の経営理念に基づき、社会的責任と公共的使命を発揮することにより、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保するためコンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、同マニュアルには行動綱領および法令等遵守基本方針を規定し、役職員への周知徹底を図っております。尚、行動綱領には次の行動指針を制定しております。

1. 信用組合の公共的使命
2. キメ細かい金融サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決

コンプライアンス態勢の運営にあたっては、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部門を設置し、各部署に配置するコンプライアンス担当者が法令及び各規程に違反する言行等がないかをチェックし、その状況について理事会及び監事会に報告を行っています。

また、役職員については、定期的に研修を行い、適正なコンプライアンス態勢の整備に努めています。

【顧客保護管理】

顧客保護管理体制の確立のために平成19年10月に「顧客保護等管理方針」をホームページに公表するとともに、役職員一丸となって、顧客保護(利用者保護)に関しての管理徹底に努めております。

※ 尚、上記方針については「しかしんホームページ」をご覧ください。
(<http://www.shikashin.co.jp>)

【反社会的勢力に対する基本方針】

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る相談・苦情・お問合せを受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。お申し出は、「お取引先店舗」または「お客様相談室」をご利用ください。

お客様相談室(企画管理課)

住 所 横浜市中区住吉町6-68-2

電話番号 045-641-2904(代表)

受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

尚、詳細は「しかしんホームページ」をご覧ください。

(<http://www.shikashin.co.jp>)

●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センターに申し出ることも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

【窓口:(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合金館内)

受 付 日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電 話 03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、リスク管理委員会やALM委員会が協議検討を行い、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分の管理、及び与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスクの計測方法として、当組合は「標準的手法」を採用し、保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用しています。なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の仕分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失(信用リスク)を受けることを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等が該当し、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、組合が定める「融資事務規程」等により、適切な事務取り扱い及び適正な担保評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減方法は、適格担保として自組合預金積金、保証として信用保証協会保証、民間保証会社の保証等が該当いたします。そのうち保証に関する信用度の評価については信用保証協会保証は政府保証と同様に、民間保証会社は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、一顧客に対しての貸出金限度額を定めて特定顧客への集中とならないよう管理するとともに、小口多数取引を推進してリスクの分散を図っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外部事象の発生によって生じる損失に係るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであると認識し、「リスク管理方針」・「リスク管理に関する基本規程」のもとに「事務リスク管理規程」および「システムリスク管理規程」を整備し、リスク管理委員会を設置して適正なリスク管理に努めています。また、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評価・計測	事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務手順書」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには相互牽制によるチェックを行い、事務処理の状況については、監査部による内部監査を予告なしで各部署に対して実施する等、正確性の確保と事故・不正防止に努めております。 また、システムリスク管理については、セキュリティ管理者およびシステム管理者を設置し、主要なコンピュータシステムは、信用組合のネットワークシステムである信組情報サービス(株)のSKCセンターオンラインシステムに加盟し、リスクの分散を図る等万全の体制を整えております。 その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢に努めております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当組合の「出資等エクスポージャー」

(単位：千円)

全国信用協同組合連合会	出資金	124,100
信組情報サービス株式会社	株式	200
しんくみ総合サービス株式会社	株式	10

なお、上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	金利リスクとは、市場の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	銀行勘定の金利リスクを定期的に計測及び評価を行うほか、有価証券については管理分析システムによるVaRを算出し、その結果をリスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。また、「リスク管理方針」・「リスク管理に関する基本規程」のもとに「信用リスク管理規程」・「市場リスク管理規程」を整備し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。 ・計測手法 - 預貸金、有価証券ともに「金利更改ラダー」 ・コア預金 - 対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等) - 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限 - 満期：5年以内(平均2.5年) ・金利感応資産・負債 - 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 ・金利ショック幅 1%タイル、99%タイル値 ・リスク計測の頻度 - 月次(前月末基準)	

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	89	109

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.15をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	20,689	827	20,828	833
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,689	827	20,828	833
(i) ソブリン向け	278	11	198	7
(ii) 金融機関向け	2,541	101	3,123	124
(iii) 法人等向け	1,657	66	1,580	63
(iv) 中小企業等・個人向け	2,989	119	2,788	111
(v) 抵当権付住宅ローン	1,074	42	1,007	40
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	7	0	123	4
(viii) その他	12,141	485	12,006	480
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,225	49	1,135	45
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	21,914	876	21,963	878

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



経営内容

資料編

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債	券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債	券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度
国 内	37,312	22,716	3,873	—	199	国 内	37,259	22,449	3,970	—	282
国 外	1,809	—	1,809	—	—	国 外	1,620	—	1,620	—	—
地域別合計	39,122	22,716	5,683	—	199	地域別合計	38,879	22,449	5,591	—	282
製造業	197	—	197	—	—	製造業	—	—	198	—	—
農業	—	—	—	—	—	農業、林業	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	漁業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	建設業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	情報通信業	100	—	100	—	—
情報通信業	100	—	100	—	—	運輸業、郵便業	200	—	200	—	—
運輸業	100	—	100	—	—	卸売業、小売業	85	85	—	—	—
卸売業、小売業	109	109	—	—	—	金融業、保険業	2,295	100	2,195	—	—
金融業、保険業	1,692	100	1,592	—	—	不動産業	100	—	100	—	—
不動産業	100	—	100	—	—	物品賃貸業	—	—	—	—	—
各種サービス	19,320	19,320	0	—	199	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—
						宿泊業	—	—	—	—	—
						飲食業	—	—	—	—	—
						生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—
						教育、学習支援業	—	—	—	—	—
						医療、福祉	19,212	19,212	—	—	282
						その他のサービス	100	—	100	—	—
						その他の産業	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	3,656	63	3,593	—	—	国・地方公共団体等	2,760	63	2,697	—	—
個人	3,121	3,121	—	—	—	個人	2,916	2,916	—	—	—
その他	10,723	1	—	—	—	その他	11,111	70	—	—	—
業種別合計	39,122	22,716	5,683	—	199	業種別合計	38,879	22,449	5,591	—	282
1年以下	19,139	16,823	2,316	—		1年以下	18,738	16,039	2,699	—	
1年超3年以下	5,856	4,383	1,473	—		1年超3年以下	5,893	5,093	800	—	
3年超5年以下	1,243	846	397	—		3年超5年以下	855	557	298	—	
5年超7年以下	445	244	201	—		5年超7年以下	872	272	600	—	
7年超10年以下	1,436	142	1,294	—		7年超10年以下	1,298	304	994	—	
10年超	245	245	—	—		10年超	1,639	145	196	—	
期間の定めのないもの	30	30	0	—		期間の定めのないもの	34	34	—	—	
その他	10,725	—	—	—		その他	9,550	—	—	—	
残存期間別合計	39,122	22,716	5,683	—		残存期間別合計	38,879	22,449	5,591	—	

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。
5. 残存期間別期末残高のうち金利が変動するものは、決められた金利の更改時期までを残存期間として集計しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.12の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

資料編

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金					貸出金 償却	業種別	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高			期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
	平成21年度	平成21年度	目的使用	その他	平成21年度			平成22年度	平成22年度	目的使用	その他	平成22年度	
製造業	—	—	—	—	—	—	製造業	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	農業、林業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	漁業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	建設業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	情報通信業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	不動産業	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス	250	43	0	25	268	1	学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—
							宿泊業	—	—	—	—	—	—
							飲食業	—	—	—	—	—	—
							生活関連サー ビス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—
							教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
							医療、福祉	268	18	—	18	267	—
							その他のサービス	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	その他の産業	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	個人	—	—	—	—	—	—
合計	250	43	0	25	268	1	合計	268	18	—	18	267	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	3,251	—	2,947
10	—	1,501	—	1,644
20	10,724	298	11,337	302
35	—	3,027	—	2,843
50	794	191	585	189
75	—	4,695	—	4,487
100	148	14,485	148	14,755
150	—	2	—	88
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	12,810	27,454	12,071	26,808

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		1,403	1,450	99	85	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		35	112	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け		764	822	78	67	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等		—	—	—	—	—	—
⑧ その他		604	515	20	18	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

経営内容

資料編

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	124	—	124	—
合 計	124	—	124	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。(現在、投資信託は保有しておりません。)

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	51	49

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月24日

神奈川県歯科医師信用組合

理事長

後藤 哲哉

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士田中宏征事務所」の監査を受けております。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
合 計	—	—

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成21年度末		平成22年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	38,967	19,957	40,002	19,700
	他の金融機関から	60,133	31,755	60,565	33,093
代金取立	他の金融機関向け	9	0	10	0
	他の金融機関から	—	—	—	—

手数料一覧

平成23年3月31日現在

振込	窓口等	金 額	定例送金	窓口扱い	
		3万円未満	420円	420円	
		3万円以上	420円	630円	
	ATM	金 額	キャッシュカード	現 金	
		3万円未満	262円	315円	
		3万円以上	472円	525円	
	インターネットバンキング	金 額	端末機器使用		
		3万円未満	262円		
		3万円以上	472円		
	振込組戻料				630円
代金取立		至急扱い		840円	
		普通扱い		630円	
当組合内	振込・送金・代金取立				無 料
種 類					料 金
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)			1,050円
	約束手形	1枚につき			315円
	マル専手形	1枚につき			315円
通帳証書等再発行					1,050円
カード再発行					1,050円
証明書発行手数料	各証明書	1通			315円
	特殊証明書	1通			1,050円
	コム	1ヶ月につき			1,050円
CD・ATM手数料(払戻1回につき) ※手数料返戻サービス (当組合の組合員の方が支払 われた手数料は、翌月口座 にお返しいたします。)		他金融機関利用の場合			料 金
		平日18時まで(土曜14時まで)			105円
		平日18時以降(土曜14時以降)			210円
		日曜・祝日・年末(17時まで)			210円
		当組合利用の場合(全店)			無 料
両替手数料(含、金種指定による預金からのお引き出し)					1回につき
お取扱枚数			手 数 料		
1枚～50枚			105円		
51枚～100枚			210円		
101枚～500枚			315円		
501枚～1000枚			630円		
1001枚以上			500枚毎に315円を加算		

(注)1.「ご希望金種の枚数」と「ご持参現金の枚数」のいずれか多い方を基準とします。

2. 同一金種の交換(新券、損金への交換)及び記念硬貨への交換は手数料はかかりません。

(注)1.「ご希望金種の枚数」と「ご持参現金の枚数」のいずれが多い方を基準とします。

2. 同一金種の交換(新券・損金への交換)及び記念硬貨への交換は手数料はかかりません。

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

主要な事業の内容

預金業務

- 当座預金 ●普通預金 ●貯蓄預金
- 納税準備預金 ●総合口座 ●スーパー定期積金
- スーパー定期預金 ●据置期間後解約自由定期預金
- 大口定期預金 ●変動金利定期預金
- 期日指定定期預金 ●積立定期預金 ●財形貯蓄預金
- ◎保険診療報酬の振込(口座自動振替・会費等自動引落等)

融資業務

- 消費ローン ●事業ローン
- 川崎市医療施設整備資金 ●小規模企業共済融資
- 管財融資 ●独立行政法人福祉医療機構医療貸付資金
- 入会金ローン ●県中小企業制度融資
- 学資ローン「はばたき」 ●住宅ローン
- カードローン「アシスト200」 ●オートローン

◎組合員ご加入のお願い

当組合は出資金を運営の資本とし、組合員の相互扶助を目的とした協同組合です。より幅広いお取引引きのため、1万円からのご出資を是非お願い申し上げます。

サービス業務

- インターネットバンキングサービス
- 決済用預金(無利息型普通預金)
- ATMで暗証番号変更
- 年金自動受取り
- 内国為替サービス
- クレジット・サービス
- キャッシュカード・サービス(デビットカード)
- 統合ATMスイッチングサービスに基づく相互入金業務

《自動機器設置状況》ATM(現金自動預払機) 本店(県歯会館内) 1台
平塚支店 1台
川崎支店 1台
相模原支店 1台

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は神奈川県歯科医業関係者を組合員とする業域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。金融業務を通じて組合員の歯科医業経営に関する事業の発展に寄与しており、ひいては県内住民の歯科医療および健康管理に貢献しております。

融資を通じた地域貢献

貸出金について【地域(業域)への資金供給の状況】

【貸出金残高 22,449百万円】 平成23年3月末

(単位:百万円)

	先 数	残 高
個 人	1,019	20,340
個 人	164	2,916
事 業 主	855	17,423
法 人	115	2,108
法 人	113	1,945
地 公 体	2	163
合 計	1,134	22,449

制度融資・種類	先 数	残 高
医療施設整備資金 (神奈川県・川崎市)	125	430
管財融資(契約地域 歯科医師会)	35	54
入会ローン	10	4
消費者ローン	417	1,389
住宅ローン	358	8,841

【制度融資等のご説明】

◇川崎市医療施設整備資金

診療施設等改善資金として、川崎市との協定により当組合の資金を低利でご融資する制度です。

◇管財融資

地域歯科医師会からの預託金に当組合資金を同額加えてご融資する制度で、現在、川崎・藤沢・平塚・小田原・海老名・相模原・戸塚・泉・大和・厚木の各地域歯科医師会と協定し実施しています。

◇入会ローン

新入会員に対し、県歯科医師会・地域歯科医師会の入会金を融資する制度です。融資申込の際に入会の承認及び所要金額について県及び地域歯科医師会の証明が必要となります。

◇県中小企業制度融資

経営安定融資、無担保クイック保証融資等神奈川県信用保証協会の保証による県の制度融資です。

取引先への支援状況等

当組合では取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先(17先)について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。

業界へのサービスの充実

◆手数料返戻サービス

当組合の組合員の方が、他の金融機関のATMをご利用し、お支払いになった利用手数料は当組合が全額負担し、翌月まとめてお客様の口座へお戻ししております。

◆無料税務相談

当組合では、顧問税理士により毎月第1木曜日に本店にて、医院経営・贈与・不動産・その他資産に関する税務相談を実施しております。ご希望の方はお気軽にご相談下さい。

◆経営相談窓口

当組合では、お客様の経営相談、経営支援のため相談窓口を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

◆苦情相談窓口

当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切に、より良い組合作りのためにお客様相談室を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

◆情報提供活動

当組合では、神奈川県歯科医師会発行の季刊誌「歯界季報」(年4回発行)の紙面に、組合の情報を掲載するとともに、渉外担当者により、ディスクロージャー誌の配布を行っております。

この他、ご要望により会合等で「組合の現状」をご説明致しております。

また、当組合では、ホームページ(<http://www.shikashin.co.jp>)を開設しておりますので、どうぞご覧下さい。

◆会議室の提供

平塚支店および川崎支店においては、地域自治会等に会議室の提供を実施しております。

文化的・社会的貢献に関する活動

平成22年 6月 神奈川県歯科医師会野球大会への協賛

平成22年10月 神奈川県歯科医師親善ゴルフ大会への協賛

平成22年11月 神奈川県歯科医師テニス大会への協賛

地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
86	17	2	15	10	19.8	11.8	58.8

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成22年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

該当ありません。

中小企業に適した資金供給手法

該当ありません。

地区一覧(神奈川県全域)



店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)

店名	住所	電話	ATM
①本店	〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2	(045)641-2904	1台
②平塚支店	〒254-0035 平塚市宮の前9-5	(0463)23-4928	1台
③川崎支店	〒211-0004 川崎市中区新丸子東2-896-26	(044)433-8361	1台
④相模原支店	〒252-0236 相模原市中央区富士見5-2-18	(042)750-0200	1台

■ ご あ い さ つ …………… 2

【概況・組織】

1.事業の方針……………	3
2.事業の組織……………	3
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*……………	2
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*……………	22
5.自動機器設置状況……………	22
6.地区一覧……………	22
7.組合員数……………	2
8.子会社の状況……………	該当なし

【主要事業内容】

9.主要な事業の内容……………	20
-----------------	----

【業務に関する事項】

10.事業の概況……………	3
11.経常収益……………	8
12.業務純益……………	8
13.経常利益(損失)……………	8
14.当期純利益(損失)……………	8
15.出資総額、出資総口数……………	8
16.純資産額……………	8
17.総資産額……………	8
18.預金積金残高……………	8
19.貸出金残高……………	8
20.有価証券残高……………	8
21.単体自己資本比率……………	8
22.出資配当金……………	8
23.常勤役員数……………	8

【主要業務に関する指標】

24.業務粗利益および業務粗利益率……………	8
25.資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支……………	8
26.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘……………	11
27.受取利息、支払利息の増減……………	8
28.役務取引の状況……………	8
29.その他業務収益の内訳……………	11
30.経費の内訳……………	8
31.総資産経常利益率……………	8
32.総資産当期純利益率……………	8

【預金に関する指標】

33.預金種目別平均残高……………	11
34.預金者別預金残高……………	11
35.財形貯蓄残高……………	11
36.職員1人当り預金残高……………	11
37.1店舗当り預金残高……………	11
38.定期預金種類別残高……………	11

【貸出金等に関する指標】

39.貸出金種類別平均残高……………	12
40.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額……………	12
41.貸出金金利区分別残高……………	12
42.貸出金使途別残高……………	12
43.貸出金業種別残高・構成比……………	12
44.預貸率(期末・期中平均)……………	11

45.消費者ローン・住宅ローン残高……………	12
46.代理貸付残高の内訳……………	20
47.職員1人当り貸出金残高……………	11
48.1店舗当り貸出金残高……………	11

【有価証券に関する指標】

49.商品有価証券の種類別平均残高……………	取扱いなし
50.有価証券の種類別平均残高……………	12
51.有価証券種類別残存期間別残高……………	12
52.預証率(期末・期中平均)……………	11

【経営管理体制に関する事項】

53.法令遵守の体制……………	13
54.リスク管理の体制……………	14.15
資料編……………	16.17.18.19
(バーゼルⅡに関する事項を含む)	

55.苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………	14
---------------------------	----

【財産の状況】

56.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書……………	5.6.7
57.リスク管理債権及び同債権に対する保全額……………	13

- (1)破綻先債権
- (2)延滞債権
- (3)3か月以上延滞債権
- (4)貸出条件緩和債権

58.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額……………	13
-------------------------------	----

59.自己資本充実状況(自己資本比率明細)……………	9
(バーゼルⅡに関する事項を含む)	

60.有価証券、金銭の信託等の評価……………	10
------------------------	----

61.外貨建資産残高……………	取扱いなし
-----------------	-------

62.オフバランス取引の状況……………	該当なし
---------------------	------

63.先物取引の時価情報……………	該当なし
-------------------	------

64.オプション取引の時価情報……………	取扱いなし
----------------------	-------

65.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)……………	12
---------------------------	----

66.貸出金償却の額……………	12
-----------------	----

67.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について……………	19
--------------------------------	----

68.会計監査人による監査……………	19
--------------------	----

【その他の業務】

69.内国為替取扱実績……………	20
------------------	----

70.外国為替取扱実績……………	取扱いなし
------------------	-------

71.公共債窓販実績……………	取扱いなし
-----------------	-------

72.公共債引受額……………	取扱いなし
----------------	-------

73.手数料一覧……………	20
---------------	----

【その他】

74.トップックス……………	3
----------------	---

75.当組合の考え方……………	3
-----------------	---

76.沿革・歩み……………	2
---------------	---

77.継続企業の前提の重要な疑義……………	該当なし
-----------------------	------

78.総代会について……………	4
-----------------	---

【地域貢献に関する事項】

79.地域貢献……………	21
--------------	----

80.地域密着型金融の取組み状況……………	22
-----------------------	----



神奈川県歯科医師信用組合

《<http://www.shikashin.co.jp>》

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2 TEL 045(641)2904(代)